

第3学校給食センター対象小学校  
保護者様

所沢市教育委員会  
学校教育部保健給食課長

## 第2学校給食センターにおける食物アレルギー対応について

現在、第3学校給食センターの建物の老朽化に伴い、令和6年4月の開業に向けて、新しい学校給食センターの建設を進めております。

新しい学校給食センターは、食物アレルギー対応食を調理するための専用調理室が備わっており、対象児童に対して食物アレルギー対応食（卵・乳除去食）を調理、提供いたします。

**1. 開始時期** 令和6年度2学期からの対応開始となります

**2. 対応食数** 小学校1年生～6年生 90食まで対応

**3. 除去食対象となるアレルゲン** 卵・乳 2品目

※学校給食では特に重篤なアレルギーを引き起こしやすい下記の食品については使用しません。

### 学校給食で使用しない10品目

そば・キウイフルーツ・びわ・落花生（ピーナッツ）・カシューナッツ  
くるみ・松の実・アーモンド・ヘーゼルナッツ・マカデミアナッツ

### 4. 除去食対象となる児童

○卵アレルギー児童    ○乳アレルギー児童    ○卵・乳アレルギー児童

※ただし、学校給食で使用しない10品目以外のアレルゲンを持ち合わせている児童は除去食対象外となります。（例：大豆、ごま、メロン）

### 5. 対応方法

卵・乳の完全除去食 対応となります。

ただし、飲用牛乳、卵・乳を使用した加工品のデザートについては代替品を提供します。

除去食・代替品のみの提供で、他の料理はクラスの給食から配膳して食べます。

### ①完全除去食とは・・・

例えば、乳アレルギーの場合、飲用牛乳だけでなく、チーズやヨーグルト、及びバター・スキムミルク・牛乳・チーズ・ヨーグルトが入った料理も除去します。含まれている分量に関わらず除去食対応となります。

### ②1つの料理において、除去食は1種類とし、複数の除去食パターンを作りません。

例えば、「エッグカレー」の場合、うずら卵とルウ（バター）を両方除去した「カレー風味スープ」の提供となります。

### ③主食のパン(スキムミルクが入っています)については、除去食対応ができません。

家庭より代わりとなる主食を持参していただきます。

また、厚焼き玉子やオムレツのような食品についても除去食対応ができません。家庭より代わりとなる主菜を持参していただきます。

## 6. 除去食で使用する容器・トレイ

除去食は、個人専用の配食容器や真空断熱フードジャーに入れて提供します。

卵や乳が献立に含まれている日は、緑色のトレイで提供します。（通常はピンク色）食べる際は、食器に移し替えて食べますが、この容器のまま食べることも可能です。該当児童の状況に合わせて各学校での対応となります。



## 7. おかわり、減らしについて

誤食を防ぐため、食物アレルギー対応のある日は、すべてのメニューについておかわりや盛り付けた後の減らしをすることができません。

## 8. 献立・対応食の内容確認から喫食までの流れ

### (1) 献立・対応食内容の確認

①学校給食センターが食物アレルギー用詳細資料を作成し、学校へ送付します。



- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食食物アレルギー個別対応表</li><li>・献立表詳細（献立に入っている食材の内容表）</li><li>・食品配合表（加工品の食材内容）</li></ul> |
|---|

②学校は、個人用の封筒等に入れた資料を該当児童へ渡します。



③保護者は、献立の使用食材の確認、加工品の食材内容の確認を行います。

食物アレルギー個別対応表の除去食・代替品の内容を確認し、持参する料理がある場合は記入等を行い、保護者のサインをして担任へ提出します。



④学校は、保護者の確認内容を確認し、コピーをして教室に掲示します。

また、家庭での確認用として、一部コピーを保護者へ戻します。

### (2) 対応食当日の流れ

#### 《学校給食センター》

①食物アレルギー専用調理室で、専属の調理員が調理します。

個人用の容器に配食します。

食物アレルギー対応責任者が内容を確認します。

②配送員が給食用コンテナの所定の場所に格納し、学校へ配送します。

#### 《学 校》

①配膳員は、4時間目終了後に該当クラスへ除去食を届け、担任等へ渡します。

②担任等は該当児童と個別対応表の内容を確認し、除去食の内容を説明して渡します。

③該当児童は、除去食以外の料理は、クラスの給食から一番最初に配膳します。

除去食は、食器に移し替え（またはその容器のまま）喫食します。

\*当日の調理から、該当児童への受け渡しまでは「受け渡しカード」を使用し、各担当者が、学校・学年組・氏名・対応内容を確認してサインをし、誤配のないよう注意いたします。

## 9. 今後の流れについて

令和5年

- 10月～11月 第2学校給食センター対象小学校の就学時健診にて通知・申請書・説明会案内を配付
- 11月～12月 「学校給食食物アレルギー除去食実施申請書」の提出
- 12月 1日 「第2学校給食センターにおける食物アレルギー対応説明会」開催  
\*別紙案内通知

令和6年

- 2月～3月 食物アレルギー対応面談(1学期の対応、2学期以降の対応について)
- 4月 第2学校給食センター運営開始
- 6月～7月 対応食提供者との面談(2学期以降の対応について)
- 9月 対応開始

## 10. 対象者以外の食物アレルギー対応について

- ・詳細な献立表の配付対応
  - \*除去食・代替品の対象にならない児童で、献立内容の詳しい詳細資料が必要な場合は、所定の手続きを行う。
- ・弁当対応(一部弁当持参・完全弁当持参)

## 11. 学校給食食物アレルギー除去食実施申請書の提出について

食物アレルギー除去食対応を希望する方は、12月22日(金)までに、各学校へ提出してください。

### 【担当】

所沢市教育委員会  
学校教育部保健給食課 栄養士  
TEL 2998-9249  
Fax 2998-9167